

輸血基本方針

令和 1 年 10 月 1 日

医療法人ケンサン会

片井整形外科・内科病院

輸血基本方針

医療法人ケンサン会 片井整形外科・内科病院における輸血療法とインフォームドコンセントに関する基本方針

血液製剤の有効性および安全性その他当該製品の適正な使用のために必要な事項について、患者またはその家族に対し、適切かつ十分な説明を行い、その理解（インフォームド・コンセント）を得るように努めなければならない。

さらに輸血による危険性と治療効果との比較考慮においては、輸血療法には一定のリスクを伴うことから、リスクを上回る効果が期待されるかどうかを十分に考慮し、適応を決める。輸血量は効果が得られる必要最小限にとどめ過剰な投与は避ける。

また、他の薬剤投与によって治療が可能な場合には輸血は極力避けて臨床症状の改善を図ること。

さらに説明と同意（インフォームド・コンセント）として、患者またはその家族が理解できる言葉で輸血療法にかかる以下の項目

- 1) 輸血療法の必要性
- 2) 使用する血液製剤の種類と使用量
- 3) 輸血に伴うリスク
- 4) 副作用・感染症救済制度と給付の条件
- 5) 自己血輸血の選択肢
- 6) 感染症検査と検体保管
- 7) 投与記録の保管と遡及調査時の使用
- 8) その他、輸血療法の注意点

を十分に説明したうえで同意書を作成し、一部は患者に渡し、一部は診療録に添付し保管する。輸血の同意が得られない場合、基本的に輸血をしてはならない。

宗教上の理由によって輸血を拒否される方へ

- 1、当院ではいかなる場合においても「相対的無輸血治療」を施行します
- 2、宗教上の理由で輸血拒否を望む患者さんに対して、そのことが理由での診療拒否は致しません。
- 3、信者の方が提示される「免責証明書」「絶対的無輸血治療」に同意する文章には、署名は致しません。
- 4、当院の「相対的無輸血治療」の方針を十分に説明し理解を得る努力をいたしますが、当院方針に同意が得られない場合は、他医療機関での治療をお勧めします。
- 5、出血性ショック等による瀕死の病態もしくは、入院中の病状急変により輸血療法が必須と判断され、かつ時間的余裕がない場合には「相対的無輸血治療」の方針のもと輸血治療を行う。すなわち、時間の許す限り患者及び家族に輸血の必要性を説明し同意を求めるが、患者本人および家族より相対的無輸血治療の同意が得られない場合には（手術同意書、輸血同意書に同意が得られない場合も含む）、生命の尊重を第一義に考え救命を優先した相対的無輸血治療を行う。
- 6、以上の方針は、成分輸血療法に限らず生物由来製剤の使用、回収式自己輸血療法等においても患者の意識の有無、年齢に関わらず適応します。

【相対的無輸血治療】

患者さんの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、生命維持のために輸血が必要であると医師が判断した場合には輸血をするという立場・考え方

【絶対的無輸血】

患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方